2019年６月21日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町三丁目６番１号
株式会社モリタホールディングス
代表取締役会長兼CEO 中島正博
代表取締役 社長執行役員 尾形和美

第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項

1. 第86期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要は次のとおりであります。

執行役員の機能と責任を明確にし、経営のさらなる効率化と透明性の向上を図るため、執行役員の定員、選任、任期に関する規定並びに執行役員中より社長執行役員１名、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員各若干名を選定することができる規定を追加いたしました。

第２号議案　取締役６名選任の件

本件は、中島正博、尾形和美、金岡真一、磯田光男、川西孝雄の５氏が再選され、新たに森本邦夫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第３号議案　監査役１名選任の件

本件は、太田　将氏が再選され、就任いたしました。

第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、役員による長期安定的な株式保有の促進により株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに年額80百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）以内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することに決定されました。

以　上

配当金のお支払いについて

第86期期末配当金は、４月26日開催の取締役会において、１株につき19円と決定し、5月30日に「第86期期末配当金領収証」をお送りしておりますので、払渡し期間中（2019年７月１日まで）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、銀行預金口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をお送りしておりますので、ご確認ください。

以　上